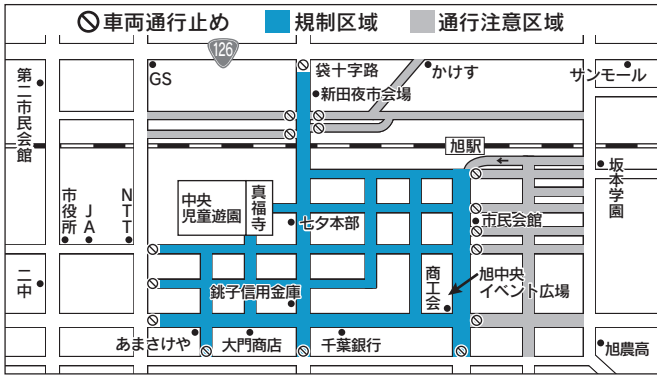


旭市七夕市民まつり

中央商店街を中心に開催される旭市七夕市民まつり。
当日の交通規制区域内の車両通行には、
通行許可証が必要です。注意してください。

車両通行には 通行許可証が必要です

七夕市民まつりの期間中は、
会場周辺で交通規制が行われ、



原則交通規制区域内の通行はできません。仕事などで規制区域内を通行する車両は、通行許可証が必要です。申請をしてください。

※旭駅入口交差点南側の一部が規制区域に加まりました。

規制日時／8月6日(日)、7日(月) 午後5時～10時

必要書類など／申請書正・副1部(旭警察署にあります)、運転免許証、車検証の写し、通行箇所図(各2部)、印鑑

申請期限／7月31日(月)

受付時間／月～金曜日 午前8時30分～午後5時

※祝日を除く。

申請・問い合わせ先
旭警察署交通課

☎ 64・0110

70歳以上の人へ

8月から高額療養費の上限額が変わります

すべての人が安心して医療を受けられる社会を持続し、世代間の公平を図るため70歳以上の高額療養費の、上限額が8月から変わります。

高額療養費制度

1か月に支払った医療費が決められた上限額を超えた場合に、上限額を超えて支払った分が返還される制度です。個人や世帯の所得による上限額の変更は表のとおりです。

問い合わせ先

- 旭市国民健康保険の加入者
保険年金課国民健康保険班 (☎62-5331)
- 健康保険組合・全国健康保険協会などの加入者
加入している保険組合・保険協会



7月まで

適用区分	7月まで	
	外来(個人ごと)	外来+入院(世帯ごと)
課税所得 145万円以上の人	44,400円	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1% (多数回44,400円 ^{※1})
課税所得 145万円以下の人	12,000円	44,400円
住民税非課税世帯	8,000円	24,600円
住民税非課税世帯 (所得が一定以下)		15,000円

8月から

8月から	
外来(個人ごと)	外来+入院(世帯ごと)
57,600円	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1% (多数回44,400円 ^{※1})
14,000円 年間上限 ^{※2} [14万4,000円]	57,600円 (多数回44,400円 ^{※1})
8,000円	24,600円
	15,000円

※1 過去12か月以内に3回上限額に達した場合は、4回目から上限額が下がります。
※2 1年間(8月～翌年7月)の自己負担額の合計額の上限です。